

第5期第6回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 26 日 (金) 13 : 30 ~ 17 : 00
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館 第 3 委員会室
- 3 出席者 **【委員】**
曾根正弘会長、足羽由美子委員、青山葉子委員、遠藤純子委員、木村幸男委員、高橋正人委員、竹内良昭委員、的場啓一委員
- 【行政】**
〔検討部会員〕
池谷行政管理部長 (部会長)、木村企画部長 (副部会長)、望月財政部長 (副部会長)、遠藤行政管理課長、大石行政管理課行財政改革推進担当課長、深澤政策法務課長、豊後人事課長、中島企画課長、天野企画課分権交流推進担当課長、川崎財政課長
〔外郭団体関係課〕
観光・シティプロモーション課、スポーツ振興課
- 【外郭団体】**
公益財団法人静岡観光コンベンション協会、公益財団法人静岡市体育協会
- 【事務局】**
吉永参事兼統括主幹、田中副主幹、小島副主幹、窪田副主幹、小泉主査
- 4 傍聴者 静岡新聞
- 5 会議次第 次頁「次第」のとおり
- 6 会議内容 3 頁以降に記載

第5期 第6回静岡市行財政改革推進審議会次第

と き 平成25年4月26日（金）

午後1時30分から

ところ 静岡庁舎本館 第3委員会室

1 開 会

2 議 事

【審議事項】

(1) 外郭団体における「市としての公益性」の検証について

ア 静岡観光コンベンション協会、観光・シティプロモーション課 . . . 資料1-1
資料1-2

イ 静岡市体育協会、スポーツ振興課 . . . 資料2-1
資料2-2

3 その他

(1) 今後の行革審のスケジュールについて . . . 資料3

(2) その他

4 閉 会

1 開 会

《開会宣言》

2 議 事

(審議事項)

(1) 外郭団体における「市としての公益性」の検証について

ア 静岡観光コンベンション協会、観光・シティプロモーション課【資料1-1、1-2】

《観光・シティプロモーション課説明》

《公益財団法人静岡観光コンベンション協会説明》

曾根会長：前回の審議会の中で遠藤委員から依頼があり、担当の方で作ってもらった「外郭団体における公益性のチェックポイント」をお持ちと思う。時間の制約もあるので、チェックしながらということではないが、参考にしてご意見をいただきたい。

木村幸男委員：外への働きかけではなく、迎える側に問題があるのではないかという思いを持って聞いていたが、資料の一番最後に今後の取組として、「おもてなし」の意識の向上とあった。関係者だけでなく、市民全体について言えることだが、迎える側のおもてなしの意識が弱いと思う。本市の場合、玄関口である静岡駅に降りたときに、静岡が観光で生きているという印象を受けない。他の著名な観光地に比べ、面としての観光が弱いのは分かっているが、街を歩いている市民が、おもてなしの意識を持っているとは思えない。ミニ東京のよう。ボランティアのガイドだけでなく、どのような情報発信ができるのか、ぜひ検討していただきたい。

観光・シティプロモーション課：静岡市は、東京や京都のように黙っていても人が来る街とは異なるということは、ご指摘のとおり。ただ、商業集積があるため、ビジネス客への観光プロデュースが可能で、また、最近は旅行形態が、団体旅行から個別化かつ多様化してきているため、個人客をターゲットにきめ細かく、幅広い誘客をしていく必要がある。それにあたっては、静岡市民全体として、おもてなしの心、ちょっとした会話を通じたふれあいなどを大切にしていてもらいたい。

静岡観光コンベンション協会：一口に市民の意識をと言っても、まずは地道に、関係者から、おもてなし意識を持っていただく仕掛けづくりをしていき、面的な広がりをしていきたい。

高橋正人委員：職員の専門性の向上について、組織のところで正規の職員が12人ということで、あとは非常勤職員やパートになっているが、これで職員の研修等ができるのか。静岡観光コンベンション協会は、静岡市のほか焼津市、藤枝市、島田市もあるが、各市の観光担当課とうまく調整できているのか。協会のマンパワーを増やした方がいいのではないかという感想を持った。

静岡観光コンベンション協会：4市一体として事業を進めており、4市間の会議などもあるので、連携、情報共有を行っている。また、組織の専門性を高めていくには、ある程度専門的な知識を持った人が必要となるが、民間企業から派遣されている職員がいるため、この人たちの培ってきた知識や経験を活用して、組織の専門性を高めていきたい。

曾根会長：民間企業からの派遣というのは旅行会社からか。

静岡観光コンベンション協会：旅行会社から2名の派遣がある。

竹内良昭委員：静岡観光コンベンション協会の事業内容の説明は、静岡市に特化した内容であったが、

近隣の市と連携して行っているものは、どのようなものがあるのか。静岡市の場合、非常にPRが下手。例えば、磐田のつつじ公園など、宣伝、PRを上手にやっている。

また、26ページの観光客入込数は、22年度突出しているが、この推移をどのように見たいか。
観光・シティプロモーション課：広域的な連携では、静岡市と周辺市町とで、行政と観光協会、コンベンションビューローなどの集合体として静岡県中部地区広域観光連絡協議会を組織している。これは、県内の東部や西部、伊豆などにもあり、それぞれ市町の情報交換などを行っている。観光協会は市ごとにあったが、時代を経るに従い、広域性が重要視され、中部地区の広域観光連絡協議会は、昭和40年に設立した。

市職員の宣伝下手については認識しているが、今後はインターネットサイトの活用も検討するなど対応していきたい。

入込推移については、平成23年3月に東日本大震災が発生し、翌月開催予定であった静岡まつりを中止したことにより、その分の推計値40万人が少なくなっている。また、平成22年度は、東静岡にガンダムを設置したため、半年間で132万人の来場客があった。これらが、推移の上下の原因となっている。

的場啓一委員：市と静岡観光コンベンション協会の関係は、車の両輪のようなものであるという説明があったが、役割分担がどうなっているか。それぞれの強みを生かし、相乗効果を生んでいくような役割分担となっているのか伺いたい。静岡観光コンベンション協会は、静岡市以外の行政区域も対象としており、協働する相手方は静岡市だけではない。一方で、市にとっては静岡観光コンベンション協会だけが相手方である。そのような関係のなかで、うまく協働できるのか。

また、協会も自主的な取組が重要となってくるが、自主財源の安定的確保についての具体的な方策があるのか伺いたい。賛助会員の獲得という説明があったが、賛助会員になって企業側も何らかのメリットがあるのか、それが説明できなければ、集めるのは難しい。収益事業の改善・充実についても見通しがあるのか。

自主財源を安定的に確保できれば、今度はマーケティングが重要となる。的確なマーケティングとあるが、こちらも見通しを伺いたい。

観光・シティプロモーション課：基本的な方針、観光・交流産業の高度化という政策については、市が主導的な役割を持って進めている。

資源の形成については、民間の入らない観光地形成など、各セクションで行っている。

情報発信については、一番重なる部分が多いと思うが、市は認知度の向上を担っており、トップセールス、イベントの主催、共催など、主体的に実施している。また、民間事業の支援としては、静岡まつり、安倍川花火大会、大道芸、みなと祭りなどに対し補助金を支出している。

一方、静岡観光コンベンション協会については、専門性、継続性、広域性の部分で強みを発揮してもらっている。情報発信は、パンフレット作成が主であり、広範囲な広報に対して、市が協会に補助金を支出して担ってもらっている。

一対一と一対多数の関係については、観光資源の活用では複数の市町と協働した方が良いと考えている。現在は、島田市のSLに乗った後、焼津市の温泉に入って静岡市で遊んだり、体験型の観光に変化しているため、広域での連携により進めていきたい。

静岡観光コンベンション協会：自主財源の確保については、確かに悩ましい部分である。会員数はも

とも多かったが、経済情報の悪化により、年々減少している。そのため、新たな会員を集めるためには、メリットをPRしていかななくてはならない。MICEの関係で、たくさんのコンベンションを誘致している。こういった活動の実態、また、事前にイベント情報を流すなど、情報の細かな提供を行い、PRすることで、理解を得て会員を増やしていきたいと考えている。

一方、自主事業については、会員と競合するような事業が発生してしまう恐れもあるため、多くの事業を持っているわけではない。ただ、お客さんのニーズを捉えた商品の開発や品ぞろえ、サービスを提供することなど、小さな努力を積み重ねていくことで進めていきたい。

マーケティングについては、今、観光客の意識も変わってきているため、自分たちが良いと思っている観光地が、本当に外からもそう思われているのかという見直しも含め、活用できるものにしていきたい。

曾根会長：静岡市の観光の目玉とは何か。久能山東照宮が国宝指定され、重点的に力を入れていくものは変化しているのか。

観光・シティプロモーション課：久能山東照宮の国宝指定は良いきっかけになった。平成27年度に徳川家康公が亡くなって700年の節目に当たるため、徳川家康公を中心に、江戸時代、東海道2峠6宿など、テーマを設けて取り組んでいきたい。

もう一つ、静岡には中心部に観光地が点在しているという特徴があり、コンパクトな街歩き観光ということで、レンタサイクル、ワンコインバスなど、個々の観光需要に対応できるようなものを提供していきたい。

曾根会長：個々の場所の理解をどのくらいしてもらえるか。歴史資産は豊富にあるのに活かし切れていない。来た人にわかりやすいもの。

一つ、公衆無線LANでポイントごとに、オンラインで見られる仕組み用意したらどうか。もちろん他の部署でも手がけているようだが、歴史博物館を作ろうという動きがある中で、このような核となるものがないとのとっぺりとしてしまう。ぜひ静岡市らしい、歴史を重要視しながら力を入れてやっていただきたい。

遠藤純子委員：コンベンション活動について、主催者に対する財政的、物的、人的支援とあるが、協会のホームページでも、大会主催者に対して、参加者100名以上で50%以上が県外の人の場合に支援を行うとなっていた。大きな大会の方が、経済波及効果は高いと思うが、小さい大会を主催する小さい団体ほど、ノウハウに乏しいのではないかと。小さな大会でも支援を受けることができるのか。

もう一つ、賛助会員を増やしたいということだったが、賛助会員のメリットは、会報や集いなどの賛助会員事業のほかにあるのか。

タクシーで回るコースだけがホームページで紹介されていたが、街歩き観光を売り出していくのであれば、徒歩、バス、電車で回れる、歴史めぐり、自然満喫コース、ハイキングなどのコースも紹介してほしい。より具体的な提案をすればいいのではないかと。そういったコースの中に、商店や施設などを紹介するものがあり、そういった方々に新たに賛助会員になってもらうことができるのではないかと。また、ホームページには「いいね！」ボタンをつけると効果的ではないかと。

観光・シティプロモーション課：補助金は、静岡市が直接行っているもので、ワンストップ化のため観光コンベンション協会に申請を受け付けてもらっている。一定の人数以上宿泊があったという条

件で支出している。

静岡観光コンベンション協会：大きな大会はもちろんだが、小さなイベントでも、歓迎モニュメントや観光パンフレットなど提供している。

静岡市の場合は、宿泊施設の関係で、あまり大きな大会を行うということが難しい。大体、宿泊者数500から800人のイベントが、今は身の丈に合ったものと考えている。

賛助会員については、なかなか増やすのは難しい。昨年度、レンタサイクルのパンフレットを作っており、お店紹介なども行っている。そのときに、商店等と話す機会があり協会を知ってもらった。このような細かな営業を含めてやっていきたい。

足羽由美子委員：決算状況等の推移の中で、委託料総額が平成21年度から平成22年度にかけて倍になっているが、この理由は、どのようなものか。また、収益事業である駐車場管理運営について、これが最大限稼働したときの収益を教えてください。

これは意見だが、静岡市の目玉といえば、徳川家康公、旧東海道、富士山、温暖な気候と言えるが、観光だけでボリュームを出していくのは難しい。京都などに対抗していくのは難しい。企業と絡めていくと観光事業としてのボリュームも出てくる。500～800人くらいの参加者があれば、経済的な効果もあるし、観光PRもできる。

海外の動きとしてここ3～4年、中国に親会社がある企業が、静岡市に子会社を設けるケースが増加してきた。最近もオーストラリアのカヤック製造会社が、清水区に子会社を作った。気候が温暖で水質も波も安定しているこの地で、カヤックを広めていきたいということで着目したようである。海外からこちらに流入してくるものをキャッチできれば、観光と企業がつながってくると思う。

静岡観光コンベンション協会：決算状況の委託料については、事業内容は変わっていないが、駅の観光案内所が補助金から委託料に変わったことが原因となっている。

駐車場の最大限稼働したときの収益率については、計算したことがない。例えば登呂の駐車場は、1回あたりいくらという設定で、時間ではないため、稼働率をどのように測ったらよいかかわからない。ただ、平日は空きがあり、受け入れの余地はまだある。

青山葉子委員：中部地区にコンベンションを誘致する場合に、県のコンベンション組織との連携がどうなっているのがあるのか。

また、各種観光パンフレットの作成という話があったが、区ごと作成したり、まちづくり事業として作成したりしているものもある。市役所には、ご自由にお取りくださいコーナーに、似たようなパンフレットが複数の課でたくさん作られているが、効果が曖昧なように思う。無駄なものとしないう、どのような工夫をしているか。

静岡観光コンベンション協会：観光とコンベンションを切り離すことができないが、静岡県の観光協会は、コンベンションをうたっていない。県内には4つのコンベンションの協会があり、横の連携は取って対応している。むしろ、外国からの大きなイベントの関係は、国から直接、照会がある。

観光・シティプロモーション課：区ごとに作っているパンフレットについては、正直なところ、出来上がってから知るといふ状況であるため、今後、調整できるものであれば調整していきたい。

曾根会長：無駄のないようにしていただきたい。

観光・シティプロモーション課：観光産業の推進については、なかなか行政では進めづらいところがある。昨年、商工会議所主催で工場の見学など計画したが、好評だったと聞く。官だけではできな

いが、協力して進めたい。

曾根会長：観光という分野は、現場が民間であるということで、市としてリーダーシップがとりにくいというところもあるかもしれないが、一つの方向性を市として、協会として持ち、協力してやっていくことが大事。そのためには、プライオリティも認識していきながら、深い知識を与えられる体制が必要なのではないかと思う。

公益性については、疑問を持つ方はいないかとも思うが、実際のやり方に対しては、工夫が必要なのではないかと思う。さらなる意見があればいただきたい。

木村幸男委員：資料を見ても、自然環境や景勝地や歴史、遺産が観光資源となっている。しかし、考えてみると「もの」ではなく、文化的な営みも観光資源になり得る。例えば、湯布院は映画と温泉、夕張も映画、瀬戸内海の島では島巡りの美術展など、土地を活かして、美術展なり、何かを起こしている。そのあたりが、この2つの資料を見ていて欠けていると思う。

静岡の場合は、昨年からカンヌを取り上げ、大道芸、県立美術館のロダン館、SPAC、静岡音楽館AOI、静岡市美術館などある。特に、美術館などは動きが良いので十分観光資源になり得る。昨年、カンヌについては注目していたが、残念な部分があった。広い意味で、文化が欠けている。

もう一つは、グリーンツーリズム。中部は、あまり力を入れていない。2年前に九州に行ったとき、グリーンツーリズムが行われていた。さもない田舎の農業体験であったが、特別な遺産や環境がなくても、工夫して行うことができていた。本市にも眠っているものがある。環境と歴史に依存しない発想を盛り込んでいくべきと思う。

観光・シティプロモーション課：日本平など、本市の従来の観光は、富士山の眺望に頼っていた部分がある。ただ、資料にはないが、「静岡おでん」などは食が文化として根付いたものと認識している。シティプロモーションの中で、そういった人たちに来てもらい、試食や販売などを行っている。

シズカンの不手際については、実行委員会が市外の方中心となっていたこともあり、反省している。今年度は、きちんと対応していきたい。

グリーンツーリズムについては、エコパーク構想の中で、オクシズなど、中山間地から南アルプスまで含めた自然環境を売り込んでいくチャンスだと考えている。

曾根会長：それでは、公益性についての最終的な判断をお願いしたい。

青山葉子委員：説明の前までは、静岡市には観光部門は一つで良いのではないかと思っていたが、説明を聞いて、活動の問題はあるにしても、組織としての公益性はあると思う。

足羽由美子委員：組織としての公益性、公共性は問題なくあると思う。

遠藤純子委員：活動や組織としての公益性はある。これからも変わるニーズに対し、常にタイムリーな対応をしてほしい。

的場啓一委員：公益性については問題ない。希望としては、外部からの入込客やコンベンションの誘致もさることながら、登呂遺跡、駿府城、久能山東照宮などを楽しみにしていたが、情報提供が見当たらなかった。市内部にも目を向けて、観光資源の掘り起しをしていただきたい。その時には、企業だけでなく、市民も取り込んだ形で静岡市の観光資源の良いところを掘り起し、情報発信すると、公益性はより高まるのではないか。

竹内良昭委員：公益性はあると思う。これから、今まで以上に前を向いて何をすべきか考えながら進んでいってほしい。

高橋正人委員：公益性は問題ないと思っている。情報発信力については、他の同規模の自治体を参考にしてみても良いのではないか。

木村幸男委員：公益性は問題ない。むしろ、これから期待を持たれるべき組織ではないかと思う。観光・シティプロモーション課の資料にあるとおり、市には「求心力が強く、世界中から人の集まるまち」という立派な目標がある。田辺市長のまちみがき戦略推進プランの実現のためには、観光コンベンション協会の果たすべき役割は大きい。従来の観光ニーズだけにとらわれずに、先ほど企業の活用という話もあったが、静岡県は産業のバラエティに富んでいるため、それらを活用し、固定観念を捨ててぜひがんばっていただきたい。

曾根会長：みなさんの共通の意見として、公益性については問題ないということで一致した。より一層の情報発信、さらなる広域的な連携を進め、内容的にも深いものにしてほしいということでした。

これとは別に、商工会議所で招いた講師からあった話だが、静岡駅の前に家康公と竹千代の像があるが、家康公は地下に入っていく通路の向こう側にあり、像に近づけない。シンボルであるので、皆が近くに行って、写真撮るのがふつうだが、撮ることができない。また、位置関係から認識しにくいのが、どのような経緯があるのか。

観光・シティプロモーション課：設置場所は紆余曲折あって、あの場所になったと聞く。監査委員からも観光客の動線上にないと指摘を受けているので、市街地整備課が所管となるが、観光的に、また文化発信の意味合いからも活かす方法を検討していきたい。

曾根会長：善処していただきたい。それでは以上で、観光コンベンション協会の審議を終わる。

イ 静岡市体育協会、スポーツ振興課【資料2-1、2-2】

《スポーツ振興課説明》

《公益財団法人静岡市体育協会説明》

的場啓一委員：協会からの説明の「課題と今後の方向性」のところで、指導者の年齢が高齢化してきたという課題があった。若手の指導者の育成が必要ということで、私も問題と思うが、何か具体的に考えがあれば教えていただきたい。

他の活動については、普段運動をしない高齢者の方も、有名な方の講演会があれば、話を聞いてみようと思うのではないか。講演会等の聴講者の推移はどうなっているか。運動もさることながら、スポーツの大切さを啓発するためには、講演会なども重視すべきではないか。

静岡市体育協会：指導者の高年齢化については、新しく教室に参加した20～30代の教室生について、指導者としての資質があるかを見させてもらっている。そして、長く参加してもらうなかで、指導者教育も行っていきたいと考えている。

もう一点のスポーツ講演会の受講者数については、来ていただく講師の知名度によって変わってくる。20年度からの例では、元広島カープの達川氏のときは270名、マラソンの増田明美氏のときは250名、バレーボール監督の柳本晶一氏のときは220名、桑田真澄氏のときは520名、柔道の山下氏のときは320名であった。

足羽由美子委員：満足度調査の結果や人件費の資料など、分かりやすくデータ管理できている。その

中で、長田体育館の満足度が55%と低い、その理由は何か。

また、いろいろな教室で、ソフト面の充実を図っていると思うが、事業内容の決定はどこで行っているか。事業委員会なのか、各体育館に任せているのか。

静岡市体育協会：昼間の教室は、各体育館のチーフインストラクターが月一回会議を開いて対応している。また、年間で次の年どのように行っていくのかを検討している。

夜間については、スポーツ振興委員会の下にスポーツ教室委員会があり、スポーツ教室を運営する加盟団体から1名ずつ参加して、年1回開催している。ここで、次年度のどのような事業を行っていくのか、統一したい事項などを決定している。

長田体育館の満足度が低い理由については、そもそもアンケートサンプル数が33件と非常に少ないことが影響している。「不満」という回答は33件のうち4件で、あとは普通以上となっている。

曾根会長：アンケート結果を数字で出す場合、もう少しサンプル数がほしい。

足羽由美子委員：中央体育館は、全体数が393件で、不満が9件と、非常に良い。

スポーツ振興課：長田体育館と西ヶ谷総合運動場は、施設に対する要望というものもあるので、施設の古いところが「不満」の回答も多くなってしまうのではないかとも思われる。

木村幸男委員：関連で、平成23年度は「昼間スポーツ教室満足度調査」、平成24年度は「利用者満足度調査」となっているが、この2つは異なるものか、比較できない資料なのか。

回答数が、平成23年度は2,390人、平成24年度は1,602人と激減している。また、全施設の結果についても、23年度が「満足」と「やや満足」で95.9%、24年度が76%となっているが、これはどのような理由によるものか。

静岡市体育協会：「昼間スポーツ教室満足度調査」と「利用者満足度調査」とは、異なるもの。昼間スポーツ教室満足度調査は、教室受講者に対して、受講後にアンケート用紙を渡して調査したもので、「利用者満足度調査」は、各施設の玄関などに用紙を置く、あるいは配付をお願いして調査したものである。平成24年度の「昼間スポーツ教室満足度調査」については、2,200件ほどの回答があり、満足度も96%程度となっている。

木村幸男委員：「利用者満足度調査」は一般利用者へのアンケートということで、スポーツ教室への参加者は含まれていないということでしょうか。

静岡市体育協会：「昼間スポーツ教室満足度調査」はスポーツ教室の受講生について行っている。「利用者満足度調査」は、体育館等に来ていただいた利用者への調査であり、スポーツ大会の参加者や応援の方などを対象としている。

木村幸男委員：教室参加者は別ということだが、その人たちは、一体何に満足したのか。答える立場になったとき、何と答えれば良いのか。来たことに満足したということか。

静岡市体育協会：大会に参加した選手や役員からもアンケートを取っている。ただ、来館したということだけではなく、スポーツに参加した人、実際に施設を利用した人を含んでいる。

木村幸男委員：2つのアンケートを比較するものではないということがわかった。ただ、そのようなことがわかるような資料としておいてほしい。比較したくなってしまう。

教室参加者延べ人数416,813名とあるが、これは、5年間の累計ということか。

静岡市体育協会：23年度の1年間の教室参加者延べ人数となっている。

木村幸男委員：各体育館で、どのようなスポーツ教室をやっていて、どのくらいの人たち、男女比や

年代などもわからないと、どれだけ市民の健康に寄与しているのか具体的に知ることができない。できれば資料の提供をお願いしたい。

曾根会長：それぞれの体育館のスポーツ教室別の利用者の男女、年齢など属性の分かるデータがあれば、お願いしたい。

静岡市体育協会：スポーツ教室の募集の際、このようなPRチラシを作って各施設に置いている。どこの体育館で、どのような教室を行っているのか、どのような年齢層の方がいるのかがわかるようになっている。後ほど、お渡ししたい。

遠藤純子委員：静岡市体育協会の設立時は、加盟団体の取りまとめが主な仕事だったが、今は体育館等の施設管理の占める割合が大きくなってきていると思う。今、加盟団体の長以外の人たちに組織に入らせていただくことはあるのか。

また、施設の稼働率は高そうであるが、平日も高いのか。低い場合は、稼働率を上げる努力をしているか。

体育館を利用してサークル活動などをする一般利用者の意見を吸い上げる仕組みはあるのか。

最後に、職員の役職等の内訳の中で、常勤、非常勤のインストラクターは、協会の最前面で活躍している人たちであると思うが、正規職員でなく嘱託職員という処遇であることが気になる。研修等には力を入れていると思うが、ある程度年数が経過したときに正規職員となるなどの制度はあるか。

静岡市体育協会：役員構成については、加盟団体の長で組織しているのが現状であるが、第三者を入れていく、そういった組織編成も必要だと考えており、検討課題の一つと捉えている。

平成24年度の稼働率の実績であるが、アリーナに関しては、中央体育館96.2%、南部体育館96.1%、長田体育館89.1%、東部体育館95.0%、北部体育館95.1%、清水総合運動場体育館93.9%、清見潟公園体育館が低く77.7%で、平均90.36%であった。また、西ヶ谷野球場は40%程度、西ヶ谷陸上競技場70%程度である。

稼働率を上げるための工夫であるが、この90%を100%近くまで上げていくためには、PRが課題となる。これまでのPR方法だけでなく、これからの方法を検討していく必要がある。

一般利用者からの意見を吸い上げる仕組みについては、教室参加者、施設利用者へのアンケート調査以外に、インターネットを活用して体育館の利用に関係なく、無作為に一般の方を対象としてアンケート調査を毎年3月に実施している。3区300名ずつで、計1,000人くらいのサンプルを取っており、年代層（10～70代）もばらつきないようにしている。一般の方の意見をうかがっている。

曾根会長：抽出の方法、基準は。

静岡市体育協会：1,000名の抽出は、業者に委託しており、無作為に3区、年代も10代から80代まで、ばらつきがないように業者の登録者の中から抽出している。

曾根会長：登録は、どういう人がしているのか。呼びかけは、どうしているのか。

静岡市体育協会：静岡市民ということであるが、業者に依頼しており、把握はしていない。

アンケートの調査項目は、「一年間スポーツ施設を利用したことがあるか」、「一年間のスポーツ施設の利用頻度はどのくらいか」、「利用したことのある施設はどこか」、「体育協会の認知度」、「体育協会が実施していることを知っているか」、「スポーツ施設を知ったきっかけ」、「今後実施してほしい取組」などである。

インストラクターは、常勤・非常勤を含め33名いるが、その他の常勤職員同様、指定管理者制度の導入により、先の身分保障がはっきりしない。条件的な面を改善していきたいと考えている。

当協会に職員は122名おり、定年までいるプロパーが6名、市OBの雇用期間は3年、嘱託員は1年雇用、非常勤嘱託員は2か月更新となっている。インストラクターは21名の常勤と、非常勤12名だが、当協会にインストラクターとして採用された場合、1～2年目は非常勤嘱託員、3年目から常勤になる。

高橋正人委員：インストラクターの件であるが、常勤の方は何年継続できるのか。労働契約法が改正され、一定期間以上、非常勤で雇用されていれば常勤になると。その関係で、整理はさせているのか。

協会は統括団体として、スポーツ教室を一括して管理しているが、指定管理者制度を導入している8つのスポーツ施設と、それ以外の施設を利用する人として、利用条件に差が出ないか。

市が掲げる「生涯スポーツ」の関係で、稼働率だけでは測れない面があるのではないか。スポーツ施策との関係で、どのように考えているのか。

静岡市体育協会：インストラクターの雇用については、法律が改正され、今年度から5年間の非常勤で常勤になるということであるが、これらを踏まえて、これからどのような雇用体系にしたらいいのか検討していこうと考えている。

曾根会長：今のところ問題はないか。

静岡市体育協会：今のところは、問題ない。

スポーツ振興課：体育協会が指定管理している施設以外の施設は、庵原球場、トレセン、テニスコートなどあるが、他の指定管理者が管理しており、相互にパンフレットを置くなど連携している。また、各施設は市がバランスを取っており、利用条件に大きな差異はない。

青山葉子委員：職員の構成について、市のOB19人中、うち8名が男性60歳以上の事務所長。OBの活用は、この人でなければならないということであると思うが、一律8人の所長がOBということについて、メリットは何か。

静岡市体育協会：各施設の所長を、市OBにお願いしている。一口に市OBと言っても、一般事務・技術職、消防、教員など、様々な職種があり、これらを考慮して配置している。

一般事務・技術職には現場で必要になる施設管理運営関係のほか、予算や経理的なもの、人事関係などを担っていただいている。消防OBは危機管理に精通しており、現場の危機管理、職員人事管理を任せている。教育職OBは体育の先生を迎えているため、インストラクター指導も含めた人的管理をお願いしている。

曾根会長：市OBは65歳までか。

静岡市体育協会：3年の任期を終えたあと、本人の希望で、夜間の二交代勤務を含む週20時間勤務の非常勤嘱託職員となる。一年更新で2年までなので、最長65歳までとなる。

竹内良昭委員：利用状況について、23年度が41万6千人で、21年度が35万程度となっている。6万6千人、20%弱の伸びがあるが、何か特別なことがあったのか。

静岡市体育協会：教室参加者延べ人数は、平成19年度は38万2千人あったが、20年度、21年度は減少している。

これは、平成20年度に中央体育館屋内プールの耐震補強工事があり約8か月休館、21年度は8月

に駿河湾沖地震があり、中央体育館、北部体育館、西ヶ谷温水プールで一部施設が破損し、3か月ほど休館したことによるもの。

一次減少したが、22年度には盛り返し39万7千人となった。19年度と比較しても、22年度以降、向上しているのがわかる。

的場啓一委員：県にも体育協会があるが、どのような関係にあるのか。

また、スポーツ施設の公益性を検証する中で押さえておくべきものとして、最近、障害者のスポーツ振興を考える必要がある。今日の説明にはなかったが、何か取組はあるのか。

静岡市体育協会：県体育協会との関係であるが、当協会は、県の加盟団体となる。県体育協会には、県内全ての市町が加盟している。

障害者スポーツは以前からの課題であり、当然、必要であると考えているが、難しいのは指導者に、それなりの知識が求められる点である。障害の度合いによっても違ってくるが、指導者を手厚くつけないといけない。スポーツ振興課とも協議して、障害者の受け入れについて考えているが、実現に至っていない。

スポーツ振興課：市としては、障害者を含め「市民一人1スポーツ」を掲げている。障害者のスポーツは、障害者福祉課で取り組んでおり、県障害者スポーツ協会もあるなど、他の担当部署で実施している部分もある。

曾根会長：人数が多くなる、手厚くなるという部分では、スポーツをやりたいという障害者の要望には、応えきれていないということか。課題ということか。

静岡市体育協会：課題としてはとらえているが、難しい面がある。

曾根会長：パラリンピックで良い成績を残している人もいるので、課題として精力的に検討していただきたい。

曾根会長：それでは、体育協会の公益性について、ご意見をいただきたい。

遠藤純子委員：事業内容、組織ともに公益性があると思う。加盟団体以外の方にも委員になっていただくということでした。施設の稼働率が高く、高齢者の利用も多いと思うが、これから乳幼児を持つ働く女性たちが増えていくと対象も変わってくると思うので、社会のニーズの変化にも応えて運営を考えてほしい。

足羽由美子委員：公共性、公益性に問題はない。以前、スポーツ施設に行ってみたくと思ったことがあったが、土日が薄い。子供たちは昼間の時間に行けるが、仕事を持っている男女にとっては土日しかないので、土曜の午後や日曜日のソフト面を広げていけば、対象の年齢幅が広がると思う。

施設については、非常にメンテナンスがかかると思う。修繕費が必要になってくるので、予算繰りもよろしくお願ひしたい。

青山葉子委員：公益性はあると思う。運営スムーズに、施設の管理も一手に行っているということなので、これからもそのように行っていただきたい。1点気になったのは、スポーツ教室の受講者が申し込み順で決まってしまうということ。申し込み順では、知っていた人が早くに申し込むことができるため、リピーターが多くなってしまふ。静岡市体育協会の目的であるスポーツの普及に反してしまう。申込み者が多い教室など、もっと枠を増やすことを考えてほしい。

静岡市体育協会：満員にならない教室を申し込み順としている。満員になる教室は、抽選にしている。

木村幸男委員：公益性に問題ない。体育協会は教育施設というイメージが強いが、生涯スポーツとい

うことで、健康と体力向上という面では、急ピッチに高齢化している社会であるため、協会の役割は大きい。高齢の先にあるのは介護だが、健康と要支援との間にいる高齢者の増加をいかに抑制していくのか課題になってくる。特に、中高年向けのスポーツ教室に力を入れてほしい。

高橋正人委員：公益性については問題ない。市の施策とマッチしている事業が行われているという印象を受けた。

竹内良昭委員：公益性については問題ない。指導者の年齢がかなり高い。組織として新陳代謝が必要であるが、今のスタッフの処遇も大切であり、難しい時期にある。慎重に対応してほしい。

的場啓一委員：公益性は問題ない。要望であるが、市民一人1スポーツということで、市民皆にスポーツを広げていくということであれば、スポーツ教室を体育館で待ちの姿勢で行うのではなく、インストラクターを派遣指導しているということであるが、市民のところに出向いていくことを、可能であれば充実させる方向で活動されていくとより一層公益性が増す。

曾根会長：ご意見をいただいたが、公益性については、問題ないということで意見が一致した。

これからの在り方としては、高齢者、乳幼児を抱えた親などのニーズに応えてほしい。仕事を持った人たちの土日利用についての便宜について考えてほしい。高齢化社会でますます健康づくりが大事になってくるため、年齢層がたかくなることへの対応を考えてほしい。また、待ちの姿勢ではなく積極的に利用を促進、啓発するような活動を市民の中に入って行ってほしいという意見があった。

スポーツ振興課：待ちの姿勢ではなくという意見があったが、今年からチャレンジ教室ということで、静岡市には130の学校施設があるため、計画的に地域のスポーツの要望にあった教室を年間24回実施する。このような事業により、地域スポーツを広げていくこととしている。

曾根会長：更なる努力をお願いしたい。

3 その他

(1) 今後の行革審のスケジュールについて【資料3】

《事務局説明》

曾根会長：以上で、本日の協議事項はすべて終えた。これを持って、第6回行財政改革推進審議会を終了する。

静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘